

② 皆さんの意見をお聞かせください ～パブリック・コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。皆さんのご意見・ご提案をお聞かせください。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、素案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は笠間市公式ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で素案を閲覧できます。（市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索）

案件名 笠間市自殺対策計画（案）

案の趣旨

我が国の自殺数は減少傾向にあるものの、毎年約2万人もの人が自ら命を絶つ状況にあり、非常事態はいまだ続いていると言わざるを得ません。

国において「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため平成28年に「自殺対策基本法」を改正し、翌年の7月には国の新たな「自殺総合対策大綱」が閣議決定されました。この改正法第13条において、都道府県および市町村は自殺総合対策大綱および地域の実情等を勘案して地域自殺対策計画を定めることとしています。

このことから「笠間市自殺対策計画（案）」について、市民の皆さんのご意見を募集します。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、ファクス、メールで提出してください（書式自由）。

※いただいたご意見は、市からの回答とともに笠間市ホームページに掲載します。

意見募集期間 2月13日（木）～3月3日（火）

提出先・問 社会福祉課（内線153） 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-77-1162 メール info@city.kasama.lg.jp

③ 放課後児童クラブ春休み一時入所を受け付けます

各小学校の児童クラブでは、定員に空きがある場合に、3月25日（水）から4月4日（土）までの春休み期間中（日曜日は除く）、家庭で保育できない児童をお預かりします。

【春休み全期間受け入れ可能】 稲田小、みなみ学園、北川根小、岩間第二小、岩間第三小

【3月25日（水）～31日（火）まで受け入れ可能】 笠間小、友部小、友部第二小、岩間第一小

※上記以外の児童クラブについては、定員に達しているため申し込みできません。

次の民間児童クラブをご利用ください。

【民間児童クラブ】 がくどうともべ Tel 0296-78-4121 民間学童すまいる Tel 0296-77-6608

アフタースクールケアキズナバ Tel 0296-85-6631 学童エレナ Tel 0299-45-6116

入所基準 共働き、疾病・障害等、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由があること

申込方法 申込書および保育できない証明書等（保護者数分）に必要事項を記載の上、窓口で直接お申し込みください（FAX、郵送は不可）。必要書類は窓口に用意してあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。（トップページ⇒「放課後児童クラブ」で検索）

※定員の空き状況および申込み状況により選考を行い、結果を通知します。

申込期限 2月28日（金）

申 子ども福祉課、各支所福祉課

問 子ども福祉課（内線165）